

【令和3年度決算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和3年度富士川町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

203, 029千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2, 103, 270千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区 分	事 業 名 等	令和3年度決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	531,547	221,673	141,958		7,741	25,880	134,295
	高齢者福祉事業	31,152	10,310	6,080		2,056	2,053	10,653
	児童福祉事業	388,641	202,141	89,374		11,931	13,765	71,430
	高齢者医療事業	490					79	411
	その他	29,435	900			1,151	4,424	22,960
	小 計	981,265	435,024	237,412	0	22,879	46,201	239,749
保健衛生	予防事業	30,698	179				4,931	25,588
	保健事業	36,551		1,368			5,685	29,498
	母子保健事業	16,191	1077	726			2,325	12,063
	健康づくり事業	95					15	80
	その他	374,663			19,500	5,965	56,420	292,778
	小 計	458,198	1,256	2,094	19,500	5,965	69,376	360,007
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	131,390	16,338	55,406			9,637	50,009
	介護保険事業(繰出金)	311,060	10,310	5,155			47,759	247,836
	後期高齢者医療事業(繰出金)	221,357		35,333			30,056	155,968
	小 計	663,807	26,648	95,894	0	0	87,452	453,813
合 計		2,103,270	462,928	335,400	19,500	28,844	203,029	1,053,569

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。